

「TWX-21EDIサービス申込書(幹事会員EIAJフォーマット用)」(用紙番号:EM1)

記入の説明 Ver.5.04

<はじめに>

本申込書はEIAJフォーマットにてEDIサービスを利用する場合の幹事会員向け申込書です。

EDIを利用するに当たり基本サービスの申し込みをあわせて行うことができます。

特に、EDIサービスのご利用条件(貴社の発信(受信)センタ、送受信データ区分等)は予め貴社にて取決めの上、ご記入ください。

貴社→担当営業→TWX-21 に送付されます。

TWX-21 センタでは本内容をもとに EDI サービスの取引マスタ等の登録を行います。

A. 「申込区分」欄をご記入下さい

TWX-21 に新規に EDI サービスを利用される場合は、[新規]にチェックします。提出した本申込書の内容を修正する場合は、[修正]にチェックします。EDI取引を行う幹事会員や利用するデータ区分を追加する場合は、[追加]にチェックします。

修正・追加の場合は、その修正箇所には○印をつけて下さい。

B. 「申込日」欄をご記入下さい

申込日(記入日)を記入します。

年は西暦(下2桁)で記入してください。

C. 「貴社に関する情報」の欄をご記入下さい

貴社の正式名称と企業コード、事業所の正式名称と事業所コードを記入します。

「TWX-21 入会申込書」(S1)で記入した名称、コードを記入してください。

尚、入会済みのお客様については、コードはTWX-21より付与されたものをご記入下さい。

D. 「ご利用サービス機能欄」をご記入下さい

(1)「基本サービス」

会員 ID(利用者ID管理欄)とクライアントプログラム(クライアント利用欄)の、申込数を記入します。

会員 ID には利用者用と利用者／業務管理者兼用があります。利用者／業務管理者兼用の会員 ID を、少なくとも1つは申し込んでください。

したがって会員IDが1式の場合は「利用者／業務管理者兼用」欄に記入ください。

利用者とはTWX-21の各サービス機能をユーザとして利用する権限をもつIDです。

利用者／業務管理者兼用とは上記ユーザとして利用する権限の他、各利用者の利用機能権限の登録・変更や貴社全体の課金情報の検索等が行えます。

クライアントプログラムは、TWX-21 を利用する PC の台数分、必要となります。

会員IDやクライアントクライアントプログラムはTWX-21センタにて受理後、お客様にお届けするまで、ほぼ1週間かかります。

尚、既に保有の会員IDやクライアントプログラムにてEDIを実施する場合は記入不要です。

(2)「EDIサービス」

新規にTWX-21EDIサービスを実施する場合は必ずEDI基本機能の欄に申込数1式を記入します。

また、EDI サービスを申し込む場合で、かつ必要な場合のみ、Web-EDI/BB バイヤー画面機能、EDIトランスレータ機能欄、状況照会データダウンロード機能欄に申し込み数を記入します。添付ファイル機能を申し込まれる場合は、申込数欄に○を記入ください。Web-EDI/BB バイヤー画面機能を申し込まれる場合で、1 式の場合は、「利用機能」にご記入下さい。追加 ID がある場合は、追加分を追加 ID 欄にご記入ください。

EDI トランスレータ機能、状況照会データダウンロード機能は、それらを利用する PC(クライアント)の台数分、必要となります。EDI-FEP のみを利用して EDI を行う場合は、これらのプログラムは必要ありません(EDI-FEP は基本サービスのクライアント利用にて提供されます)。

E. 「ご利用条件」欄をご記入下さい。

- (1)EDI サービスを利用する際の貴社の利用条件として利用文字コード(1バイトコード)と利用文字コード(2バイト漢字コード)のコード体系を指定します。
- (2)貴社の発信(受信)センタおよび発信(受信)者コード、送受信するデータ区分は貴社内で取り決めてください。
- (3)課金代表者 ID とは EDI サービスを複数の個人会員 ID にて利用した場合、その課金は課金代表者 ID にて指定された個人会員 ID にすべて課金されます。基本的には貴社の一番若い個人会員 ID「0000」になります。特に ID を指定したい場合は担当営業窓口(販社等)へ相談願います。(個別に個人会員 ID を確認させていただきます。)
- (4)テスト開始希望日は EDI サービステストを実施する希望日を記入ください。
また、初期利用時の ID の連絡票やソフトウェア・マニュアルなど TWX-21 からお届けする物がある場合、納入予定日は TWX-21 受付後、約1週間後となります。

-以上-